

2 令和3年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

令和3年度当初予算は、国の防災・減災、国土強靱化対策に基づく事業が令和2年度補正予算での対応となったことなどがある一方、新型コロナウイルス感染症対策による増加や（仮称）彦根総合運動公園整備の進捗による増加、地方消費税の税率引き上げの影響による増収に伴う都道府県間の清算金や市町への交付金の増加などにより、予算規模は前年度に比べ16.9%増加し、4年連続のプラス予算となりました。

その後、令和3年度上半期において、新型コロナウイルス感染症に機動的に対応するとともに、当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限って補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

〇4月補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、県内の飲食店に対する認証制度構築のほか、高齢者施設等における一斉PCR検査体制の整備や変異株の検査体制の拡充を図るとともに、観光関連産業の支援に要する経費の増額など、59億8,557万8千円の増額補正を行いました。

〇6月補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、生活困窮者への自立支援金の支給や滋賀県広域ワクチン接種センターの設置、県内中小企業者等への事業継続支援などに要する経費の増額のほか、国庫補助負担金の内定を踏まえた公共事業の経費の増額など、360億4,992万8千円の増額補正を行いました。

〇8月補正予算（令和3年8月6日県議会臨時会提出）

まん延防止等重点措置の適用等に伴い、営業時間短縮等に対する飲食店や大規模施設等への協力金、事業継続支援金、酒類販売事業に対する支援に要する経費など、95億3,300万円の増額補正を行いました。

〇8月補正予算（令和3年8月25日県議会臨時会提出）

緊急事態宣言の発出の要請等に伴い、休業要請・営業時間短縮要請等に対する協力金等の追加・拡充や自宅療養者に対する支援体制の拡充に要する経費の増額など、72億8,932万1千円の増額補正を行いました。

〇9月補正予算

緊急事態宣言の延長等への対応のため、宿泊療養施設の体制強化や生活福祉資金貸付金の期間延長、プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業などに要する経費の増額のほか、8月の大雨により被災した箇所の復旧工事に係る経費の増額など150億7,169万円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は7,409億951万7千円となり、前年度の9月補正後予算額7,198億635万4千円に比べて2.9%の増となりました。

付表 第11表 令和3年度一般会計歳入予算の補正状況（令和3年10月8日現在）→ 64ページ

第12表 令和3年度一般会計歳出予算の補正状況（令和3年10月8日現在）→ 65ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、令和3年2月定例会議での議決後、予算の補正はしていません。

付表 第13表 令和3年度特別会計予算の補正状況（令和3年10月8日現在）→ 66ページ

予算の執行状況

令和3年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、地方特例交付金や県債などで前年度を下回っていることから、全体として前年同期を2.0ポイント下回っています。また、支出割合は、商工観光労働費が前年度を大きく上回っていることなどから、全体として前年同期を5.4ポイント上回っています。

特別会計では、収入割合、支出割合ともに0.2ポイントそれぞれ前年同期を上回っていますが、これは収入証紙の収入済額や支出済額が前年度から上回ったことなどによるものです。

令和3年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	34.3%	(前年同期 36.3%)
	支出割合	38.1%	(前年同期 32.7%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	56.7%	(前年同期 56.5%)
	支出割合	48.8%	(前年同期 48.6%)

付表 第14表 令和3年度予算執行状況（令和3年9月30日現在） → 66ページ

一時借入等および県債の状況

一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

■一時借入の状況

○ 一般会計

令和3年度借入限度額	1,200億円	(前年同期 1,200億円)
令和3年9月30日現在の借入額	99億円	(前年同期 ー)
上半期の最高借入額	550億円	(前年の上半期 99億円)

■繰替運用の状況

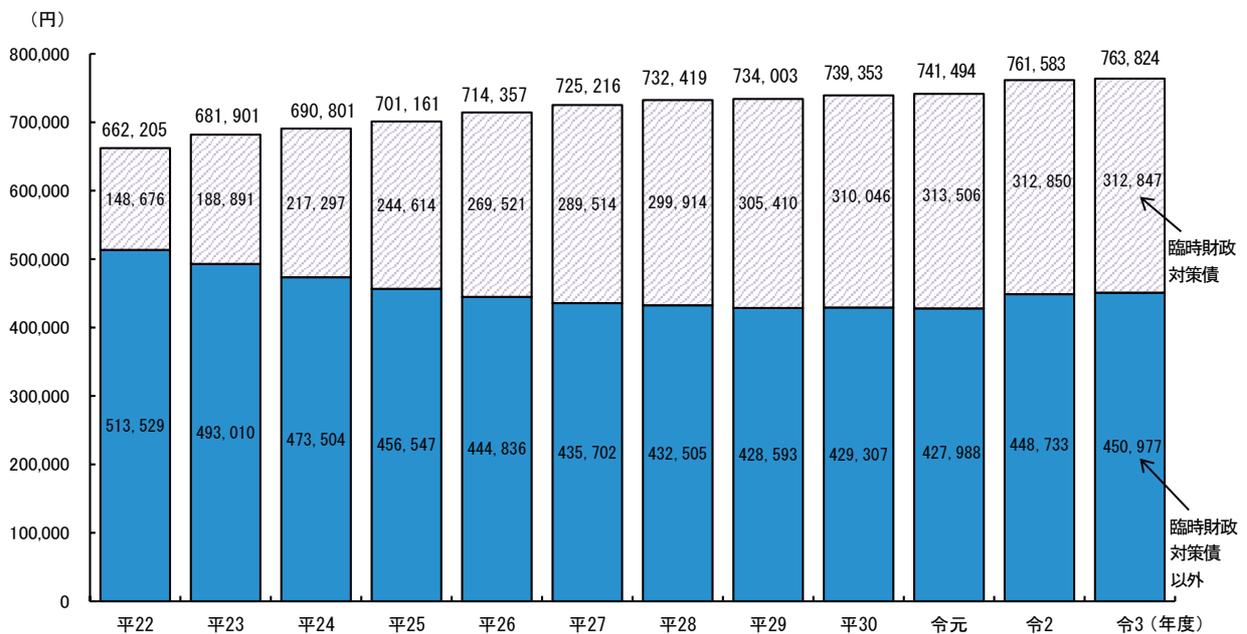
令和3年9月30日現在の繰替運用額	ー	(前年同期 ー)
上半期の最高繰替運用額	ー	(前年の上半期 87億円)

県債の状況

県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

令和3年9月30日現在の一般会計の県債残高は、1兆763億4,756万1千円で、前年同期より7億2,012万円減少しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は763,824円で、前年同期に比べ増加しています。臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額については450,977円で、前年同期に比べ2,244円、0.5%増加しています。

県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成22年度および平成27年度は国勢調査人口、令和2年度は国勢調査人口速報集計値)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 68ページ